様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

Ī	地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間	
	鳥取県東部地域			平成27年4月1日から 令和2年3月31日まで	

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標		現状(割合※1)	目標(割合※1)	実績(割合※1)	実績/目
		(平成25年度)	(令和2年度) A	(令和2年度) B	標※2
排出量	事業系 総排出量	24, 185 t	24, 134 t (-0.2%)	24,003 t (-0.8%)	-0.5%
	1事業所当たりの排出量	2.01 t	1.61 t (-19.9%)	2.09 t (4.0%)	29.8%
	生活系 総排出量	44, 270 t	43, 105 t (-2.6%)	41,017 t (-7.4%)	-4.8%
	1人当たりの排出量	137kg/人	110kg/人(-19.7%)	143kg/人(4.4%)	30.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	68, 455 t	67, 239 t (-1.8%)	65,020 t (-5.0%)	-3.3%
再生利用量	直接資源化量	2, 164 t (3.1%)	2,255 t (3.4%)	1, 181 t (1.8%)	-4.3%
	総資源化量	12,001 t (16.5%)	11, 321 t (15.9%)	9,053 t (13.5%)	-5.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	— MWh	19,538 MWh	0 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	8,593 t (12.6%)	8,516 t (12.7%)	7,969 t (12.3%)	-3.0%

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。 (生活排水処理)

現状 目標 実 績 実績/目 (平成25年度) (令和2年度) A (令和2年度) 標※3 総人口 236, 499 人 228,921 人 223,790 人 公共下水道 汚水衛生処理人口 168,301 人 164, 157 人 160,242 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 67.8% 73.5% 73.4% 1.0% 集落排水施設等 汚水衛生処理人口 39,768 人 46,294 人 43,064 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 19.6% 18.8% 17.8% 2.3% 合併処理浄化槽等 汚水衛生処理人口 8,868 人 6,738 人 5,538 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 3.0% 3.0% 2.5% 1.5% 未処理人口 汚水衛生未処理人口 21,095 人 10,818人 14,391 人

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号 施策の名称等		実施 主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績														
	11	ア・有料化	有料化の実施及び 料金改正	5 市町	家庭で発生する廃棄物の処理 を有料化することにより、廃 棄物の発生を抑制する。	平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】 【岩美町】 【智頭町】 【若桜町】 【八頭町】	有料化により家庭から発生する廃棄物が抑制された。 有料化実施済み(家庭用可燃ごみの指定袋)である。 ゴミ袋の有料化により、家庭から発生する廃棄物が抑制された。 家庭用可燃ごみ袋の料金改定は据え置きをした。 有料化は実施済である。												
	12	イ・環	環境学習会の開催	東部組合	リサイクルプラザの啓発機能 を活用し、環境学習会を実 施。	平成27年度 ~令和元年度	【東部組合】	リサイクルプラザ内にあるリサイクルファクトリーを使ったリサイクル工作体験を実施した。												
	13	境教育	エコ工作コンテス トの実施	東部組合	住民を対象にエコ工作コンテストを開催し、ごみ問題等に 対する意識向上を図る。	平成27年度 ~令和元年度	【東部組合】	東部圏域の小学生を対象としたエコ工作コンテストを実施 した。												
発生抑 制、再使	14		リサイクルフェス ティバルの開催	5市町	リサイクルプラザの敷地内に おいて、リサイクルマーケッ ト等を開催する。	平成27年度 ~令和元年度	【東部組合】	東部組合主催(5市町協賛)でリファーレンいなばにおいて、6月と11月にリサイクルフェスティバルを実施した。												
用の推進 に関する もの	15	ウ・普及啓発	• 普及啓	· 普 及	・普及啓	·普及啓					ملاء	1.	1.		ごみ環境家計簿の実践	東部組合	モニターを対象に、ごみ環境 家計簿を活用してごみ減量に 関する住民意識の向上を図	平成27年度 ~令和元年度	【東部組合】	環境家計簿を毎年実施し、その結果をリファーレンいなば に掲示して住民意識の向上を図った。
	16						分別収集の普及啓 発	5 市町	チラシ・冊子等を作成する。	平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】 【岩美町】 【智頭町】 【若桜町】 【八頭町】	平成27年度に分別ガイド等の全戸配布を実施した。 広報誌、ホームページ、CATVで啓発を行った。 広報誌やホームページで啓発を行った。 広報誌やホームページで啓発を行った。 町報やホームページ等で啓発を行った。								
	17	, ,,,	ごみ分別説明会・ 講習会の実施	5 市町	ごみの分別を推進するため、 各地区で分別説明会や講習会 を実施する。	平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】 【岩美町】 【智頭町】 【若桜町】	各地区だけでなく、外国人住民等に対し依頼に応じて分別 回収を実施した。 各種団体からの要請に応じ実施した。 集落保険衛生委員を対象とした説明会でゴミの分別、減量 に対する意識向上を図った。 集落の環境衛生委員会を対象とした説明会のほか、ごみ処 理場等の視察研修を実施し、ごみの分別に対する意識向上 を図った。 依頼に応じて実施した。												

施策種別	事業 番号		施策の名称等	実施 主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績									
							【鳥取市】	事業所訪問による分別講習会を実施した。								
	18		事業者啓発の推進	5 市町	商工会議所等と連携し、事業 者に対する啓発活動を推進し ていく。	平成27年度 ~令和元年度	【岩美町】	事業所にアンケート調査を実施したほか、訪問によりごみ 減量を依頼した。								
							【若桜町】	広報紙で啓発を図った。								
							【八頭町】	広報誌等で啓発を図った。								
							【岩美町】	家庭用生ごみ処理機購入費用の補助事業を実施した。								
		ウ	家庭用生ごみ処理		家庭用生ごみ処理機購入に要	T. Dorte to	【鳥取市】	生ごみ堆肥化容器、ダンボールコンポストの購入補助を実施した。								
	19		機購入費補助金交	5 市町	する経費に対し補助金を交付	平成27年度 ~令和元年度	【智頭町】	ホームページで補助事業の啓発を図った。								
		普及	付事業		する。	~ 令 和 元 年 度	【若桜町】	家庭用生ごみ処理機の購入促進を図るため、広報紙での啓 発を行った。								
		啓					【八頭町】	コンポスト購入に要する経費に対し補助金を交付した。								
		発		5 市町	再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付する。	平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】	再資源化等推進団体へ奨励金を交付し、ごみの再資源化と 減量化を図った。								
							【岩美町】	各PTA・子ども会が行う資源回収の実績に応じて奨励金を交付した。								
発生抑	20						【智頭町】	各種団体に資源ごみ回収報奨金を交付した。								
制、再使 用の推進 に関する			未				【若桜町】	古紙回収活動を行う団体のうち、実績の上位6団体に対して 奨励金を交付し古紙類の再資源化の促進を図った。								
もの							【八頭町】	PTAや子ども会等の団体に奨励金を交付した。								
		オ ・ マ		5 市町	商工会・婦人会などと協力 し、マイバッグ運動を展開す る。	平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】	レジ袋の有料化及び4Rの推進により、マイバッグの利用者 が増加した。								
	21	イ パッ グ 運					【岩美町】	ごみ減量のため、広報誌等でマイバッグの利用を呼びかけ た。								
							【若桜町】	広報誌等で啓発を図った。								
		動					【八頭町】	広報誌等で啓発を図った。								
				· 5 市町	家庭や公共施設(給食センター)から出る生ごみの減量 化への対策。	平成27年度 ~令和元年度	【八頭町】	給食センターから排出される生ごみの一部を堆肥にリサイクルすることにより、ごみの減量化を図った。								
		力・七					【岩美町】	保育所及び給食センターから出るごみを、大型生ごみ処理 機で処理を行った。								
	22		生ごみ減量への取 り組み				【智頭町】	一部の地域と給食センターの生ごみを回収し、液肥を製造、農地還元で、生ごみの減量化が図られた。								
			減	み減	み減	み減	減	減	減	み減			公共施設や事業所から出る生 ごみの減量化への対策。	PARALLIX	【若桜町】	平成26年度より生ごみ処理機のモニター事業を実施し、生 ごみの減量化を図った。給食センターから出る生ごみを、 大型生ごみ処理機で処理を行っている。
							【八頭町】	依頼に応じて、説明会等を実施している。								

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施 主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績	
発生抑 制、再使	23	キ ・ 再生利用品の展 示・販売 用	東部組合	廃棄物の修理・再生・展示を行い、再生品を希望者に譲ることでリユースを促進する。	平成27年度 ~令和元年度	【東部組合】	環境啓発施設であるリファーレンいなばにおいて、廃棄物の修理・再生・展示を行い、再生品の希望者への販売を行った。
用の推進・ に関する もの	24	ク ・ 再 古紙類のステー 生 ション回収 利 用	5 市町	焼却されてきた古紙類について定期的に収集を行うために、ステーションにて行政回収を行う。	平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】 【岩美町】 【若桜町】 【八頭町】	月1回ステーション回収を実施し、リサイクルを図った。 月2回ステーション回収を行った。 町内2ヶ所で古紙回収の拠点回収を行った。広報紙に古紙分別に関する記事を載せ古紙回収の啓発促進を図った。 回収希望集落に対して回収を実施した。
処理体制 の構築、 変更にもの	31	事業系一般廃棄物の排 出事業者の処理計画策 定	5 市町	100t/年以上の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量、処理に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る。	平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】 【岩美町】 【智頭町】 【若桜町】 【八頭町】	事業者から資源化・減量化計画書及び実績報告書を提出させ、ごみ減量化の意識付けを図った。 該当事業者なし。 該当事業者なし。 該当事業者なし。 該当事業者なし。 該当事業者なし。
	1	高効率ごみ 発電施設整備	東部組合	東部地域東エリアに、熱回収 施設を整備する。	平成27年度 ~平成28年度	【東部組合】	地元交渉が難航したため、事業期間内に着工できなかった。
処理施設 の整備に 関するも	2	エネルギー回収型廃棄 物処理施設 (二酸化炭素排出抑制 対策事業費交付金)	東部組合	東部地域東エリアに、熱回収施設を整備する。	平成30年度 ~令和4年度	【東部組合】	平成30年度からエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備 に着手した。令和4年8月供用開始予定。
0	3	ストックヤード整備	岩美町	岩美町現有焼却場跡地にストックヤードを整備し、資源 化を推進する。	平成27年度 ~平成28年度	【岩美町】	平成28年度にストックヤードを整備した。
	5	合併処理浄化槽整備	鳥取市		平成27年度 ~令和元年度	【鳥取市】	平成27年度から令和元年度にかけて41基の合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付し、設置促進や単独処理浄化槽等の転換促進を行った。
	6	合併処理浄化槽整備	岩美町		平成27年度 ~令和元年度	【岩美町】	平成27年度から令和元年度にかけて、27基の合併処理浄化 槽の設置に対し補助金を交付し、設置促進や単独処理浄化 槽等の転換促進を図った。
	7	合併処理浄化槽整備	智頭町		平成27年度 ~令和元年度	【智頭町】	平成27年度から令和元年度にかけて、7基の合併処理浄化槽に対し補助金を交付し、設置促進や単独処理浄化槽等の転換促進を図った。
	8	合併処理浄化槽整備	若桜町		平成27年度 ~令和元年度	【若桜町】	平成27年度から令和元年度にかけて5基の整備計画を策定していたが、設置者がなく実績0であった。
	9	合併処理浄化槽整備	八頭町		平成27年度 ~令和元年度	【八頭町】	平成27年度から令和元年度にかけて、2基の合併浄化槽の設置に対し補助金を交付し、設置促進や単独処理浄化槽等の転換促進を図った。

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施 主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績	
	41	1の計画支援	東部組合	埋蔵文化財調査	平成28年度	【東部組合】	新可燃物処理施設整備事業の事前調査として埋蔵文化財調 査を実施した。
施設整備に係る計画工程を	42	2の計画支援	東部組合	埋蔵文化財調査	平成29年度	【東部組合】	新可燃物処理施設整備事業の事前調査として埋蔵文化財調 査を実施した。
画支援に 関するも の	43			施設計画設計	平成27年度	【岩美町】	ストックヤード整備に係る施設計画設計を行った。
	44	3の計画支援	岩美町	発注仕様書作成	平成27年度	【岩美町】	ストックヤード整備に係る発注仕様書作成を行った。
				不法投棄の早期発見、未然防止のため、パトロール等の強化により、廃棄物の適正処理を推進する。	平成27年度	【鳥取市】	不法投棄監視員を市内全地域に配置し、不法投棄の早期発 見、未然防止、適正処理を図った。
	61	不法投棄対策	5 市町			【岩美町】	不法投棄対策として、鳥取市と合同でパトロールを行った。 (H29年度までは県との合同パトロール)
						【智頭町】	不法投棄対策として、県と町が合同でパトロールを行っ た。
						【若桜町】	不法投棄対策として、県と町が合同で廃棄物パトロールを 実施したほか、不法投棄防止用の監視カメラを設置し不法 投棄の減少に努めた。
						【八頭町】	月に4回程度、不法投棄パトロールを実施した。
		環境推進員等の設置	5 市町	行政と市民をつなぐ地域の指 導者として各地区に環境推進 員等を設置する。	业 成 ツ / 生 世	【鳥取市】	地域の指導者と連携を図りながら、ごみ処理施策の推進を 図った。
その他	62					【岩美町】	ポイ捨て等の防止や不法投棄の監視のため、環境美化指導 員を設置した。
						【八頭町】	各集落に環境美化推進員を設置した。
						【鳥取市】	町内一斉清掃を推進し、収集されたごみの運搬・処分に対 して協力し、市内の美化を図った。
						【岩美町】	毎年8月にクリーン作戦(町内一斉清掃)を実施した。
	64	64 町内一斉美化活動	0.11.1	町 年1〜2回程度の頻度で、町内 の美化清掃 (ごみ拾い) を行 う。	1/成97年 田	【智頭町】	毎年1回集落ごとに清掃活動を行い、町内の環境美化に努めた。
						【若桜町】	年に1回自治会に美化活動の実施を依頼し、町内の景観、及 び環境の維持を図った。
						【八頭町】	県や任意団体等の共催で八東川の清掃を行った。また、8月 に船岡地域においてクリーン作戦(一斉清掃)を実施し た。

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

- □ごみの事業系生活系総排出量合計値は、平成25年度実績(68,455トン)に対し、計画目標年度(令和2年)の実績値は5.0%減の65,020トンとなり、目標(平成25年度実績に対する1.8%減の67,239トン)より2,219トンの減少(3.3%減)となり、目標を達成できた。しかし、事業系の1事業所当たりの排出量は、平成25年度実績(2.01トン)に対し、計画目標年度(令和2年)の実績値は4.0%増の2.09トン、生活系の1人当たりの排出量は、平成25年度実績(137kg)に対し、計画目標年度(令和2年)の実績値は4.4%増の143kgとなり、それぞれの目標(1事業所あたりの排出量1.61トン、1人当たりの排出量110kg)に届かなかった。
- □再生利用量は、平成25年度実績(12,001トン)に対し、計画目標年度(令和2年)の実績値は9,053トンとなり、目標(11,321トン)に届かなかった。
- □エネルギー回収量は、計画目標年度(令和2年)に施設整備ができなかったため、目標(19,538MWh)に届かなかった。
- □埋立最終処分量は、平成 2 5 年度実績 (8,593 トン) に対し、計画目標年度(令和 2 年)の実績値は 7,969 トンとなり、目標 (8,516 トン) を達成できた。

<生活排水処理>

公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び普及率ともに目標に届かなかったが、公共下水道の普及率は、 ほぼ目標どおりであった。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

ごみの総排出量や最終処分量で目標達成した要因としては、人口減少及び構成市町村等による継続的な各種施策の実施にあると思われる。

ただし、各事業所や家庭からの1人・事業所あたりの排出量が現状(平成25年度)から増加している点や再生利用量が目標を下回っている点から、引続き各施策を通じて、ごみ排出抑制等の啓発にさらに務める必要がある。

<生活排水処理>

現状(平成25年度)と比較して、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口並びに汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率が減少した。 その一方で、公共下水道の汚水衛生処理人口並びに汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は増加し、未処理人口が大幅に減少した。このことから、公共下水道の整備が進み、合併処理浄化槽の設置以上に、公共下水道への接続に伴う浄化槽の廃止があったと推測される。 汚水衛生素処理人口減少のためには、当該地域における合併処理浄化槽け非常に有効な生活排水処理施設であることから、引き続き当

汚水衛生未処理人口減少のためには、当該地域における合併処理浄化槽は非常に有効な生活排水処理施設であることから、引き続き当該整備が進むよう、県としても支援に努める。